

取締役会の実効性評価の概要

当社では、2019年12月から2020年1月にかけて、取締役会の実効性評価（第4回）を行い、その結果を踏まえて取締役会の改善に取り組みました。その概要は、以下のとおりです。

（1）実施の方法および内容

- ・すべての役員を対象に、外部機関を利用したアンケートを実施しました。アンケート項目は、2019年度の活動の振り返りとして、取締役会における経営課題の徹底議論、リスクマネジメントや指名・報酬委員会の活動共有、役員研修について、変革推進や経営基盤の確保、経営能力向上への貢献度を問うとともに、2020年度に取締役会と指名・報酬委員会で関与・審議すべきテーマや取り組み方法などを問うものとなりました。
- ・アンケートへの回答を取締役会事務局および外部機関が分析・評価し、その結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を実施しました。

（2）評価結果

- ・全体としては取締役会、指名・報酬委員会の活動には概ね問題がなく、特にリスクマネジメント活動の定期共有、グループ経営の推進やサステナビリティ目標の達成に向けた取り組みでは一定の成果が出ているものと評価されましたが、経営上の重要課題に関する議論や経営スキルの学習、活用の点では課題があり、改善を要するとの結果となりました。

（3）当事業年度に実施した取り組み

- ・経営上の重要課題、リスクマネジメント活動の共有、ダイバーシティ目標やサステナビリティ目標の進捗状況について、定期的にと取締役会に状況を報告したうえで審議、意見交換を行いました。
- ・不確実性への適応力を高めるためにシナリオプランニングをテーマに役員研修を行ったほか、役員他の関係者を対象にデジタル戦略や企業変革に関する勉強会を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を含む経営環境の激変を踏まえ、将来への足場固めと転換のために、中期経営計画の刷新およびグループ経営体制の変更を行うこととし、下期の取締役会では、そのための審議に多くの時間を割きました。

また、当事業年度の実効性評価（第5回）としては、外部機関も利用した役員へのアンケート（当事業年度の取り組みの評価および今後の課題や必要な取り組みなどを問うもの。指名・報酬委員会の実効性評価も含む）を2020年12月から2021年1月にかけて実施しました。

その後、アンケートに対する回答結果および外部機関による評価を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を行っています。

アンケートでは、前回の実効性評価を踏まえた取り組みによって一定の成果が得られたとの全体評価でしたが、今後の課題および具体的な取り組み案を取締役会の場であらためて共有し、さらなる改善に努めています。

今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、当社グループの中長期的な発展に資する経営体制の構築に努めていきます。

以上